

一般財団法人新潟市海洋河川文化財団
第3回理事会（第1期）議事録（抄本）

1 開催日時

平成28年7月12日（火） 10時40分から11時15分まで

2 開催場所

新潟市水族館マリニピア日本海 2階団体休憩室(新潟市中央区西船見町 5932-445)

3 理事現在数及び定足数

現在数5人、定足数3人

4 出席理事数 4人

（出席） 高橋道映 理事長（代表理事）、小黒和弘 専務理事（代表理事）、西源二郎 理事、
横川喜代志 理事

（欠席） 大谷剛史 理事

5 出席監事数

（出席） 佐藤昌弘 監事、山岸誠一 監事

（欠席） なし

6 その他出席者

（事務局） 加藤治彦 水族館長、長谷川一栄 文化政策課主幹、長谷川聡 主査

7 決議事項

議案第1号 事業計画【第2期】の承認について

議案第2号 予算【第2期】の承認について

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者の確認及び議長の選出

小黒専務理事が出席者の紹介を行い、配付議案の確認をした。その後、定款並びに理事会運営規程に基づき高橋理事長が議長となり、高橋議長が開会宣言を行った。

(2) 理事の出席状況の確認及び議事録署名人の選出

高橋議長が、理事会運営規程に基づき小黒専務理事へ出席状況の報告を求め、小黒専務理事より定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たしており、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに理事会運営規程に基づき高橋理事長、小黒専務理事及び佐藤監事とし、議案の確認後、審議に移った。

(3) 議案第1号 事業計画【第2期】及び議案第2号 予算【第2期】の承認について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が事業計画及び予算についての説明を行った。

事業計画は、事業概要・事業内容（公益移行認定申請事業、海洋河川文化の普及啓発事業、法人運営・次期指定管理者応募の準備・職員転籍準備などのその他事業）・今後のスケジュールについて説明がされた。

また、予算については、収益が新潟市からの運営補助金、費用が主に管理的経費の人件費、顧問料、会計システム導入費、ホームページ作成費である旨の説明がされた。

説明終了後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(横川理事) 公益認定審査会の関係で、準備はどの程度進んでいるのか。

(小黒専務) 県とは、すでに打ち合わせを行っており、今年１１月の公益認定審査会には申請書を提出する。

県からは、新潟市開発公社で行っている水族館事業を落とす申請（変更認定）と、当財団が水族館事業をあげる申請（移行認定）をセットで行うように指示があったため、そのような形で進めている。

(西理事) 公益財団法人に移行した場合、現状とどのように変わるのか。

(小黒専務) 制度的には、収益事業で得た利益の半分は公益目的事業に繰入れなければならない。

財団運営としては、公益認定を受けると社会的信用力が高まるため、新潟市立の水族館を運営していく上で公益移行は必要なものと考えている。

(高橋議長) 税制面での優遇はあるのか。

(小黒専務) 財務要件が厳しい分、税制面での優遇が受けられる。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は、出席理事の満場一致で原案どおり承認された。

9 報告事項（第１回評議員会の報告）

(1) 報告第１号から第５号について

高橋議長が先に開催された評議員会の議案審議について、小黒専務理事からの報告を提言した。

これを受け、小黒専務理事から定款の変更、役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程、評議員・理事・監事の選任についての審議報告がされた。

報告終了後、質問、意見等はなかった。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了したので、議長は１１時１５分に閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事１人は記名押印する。

平成２８年７月１２日

一般財団法人新潟市海洋河川文化財団

議長 代表理事

高橋 道映

代表理事

小黒 和弘

監 事 佐藤 昌弘
